トレイダーズグループでは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、いわゆる反社会的勢力の排除に備えて、平素より警察、弁護士等の外部専門機関との連携を図っており、所轄警察署である警視庁愛宕警察署より講師(警察官)を当社に招いての危機管理研修を実施しております。

実施日時: 平成24年2月17日(金)

講 師 : 警視庁愛宕警察署 刑事組織犯罪対策課 課長代理

警部 佐藤祐司様

研修内容:東京都暴力団排除条例について、平素からの危機管理について等

(写真: 当社での研修の模様)



トレイダーズホールディングス㈱およびトレイダーズ証券㈱の役員、部門長、担当部門社 員など多数が参加しております。

トレイダーズグループでは、今後も暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求 する集団や個人に対して、断固とした姿勢で臨むとともに、被害を防止するために、警察 との緊密な連携を図る態勢を構築しております。

以上